

中東欧投資環境資料

みずほ銀行

国際戦略情報部

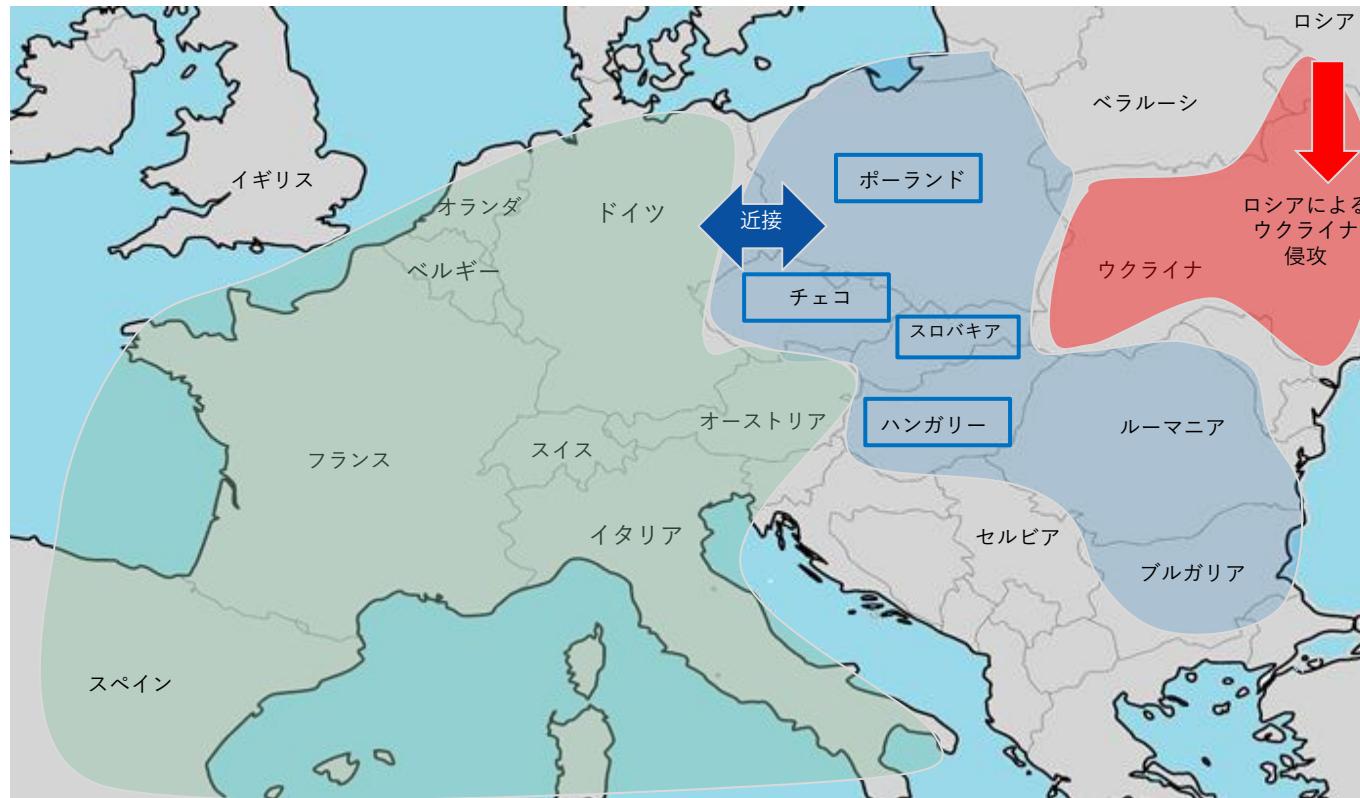
2025年11月

ともに挑む。ともに実る。



1. 中東欧地域の概要

- 中東欧諸国はEU加盟国として、ドイツやフランス等の西欧・南欧市場に関税無くアクセスできることや、投資コストの低さ等の強みを持ち、西欧諸国からの投資を多く受け高成長を遂げてきた
- 特に“ヴィシェグラード4”と呼ばれるチェコ・スロバキア・ハンガリー・ポーランドは日本企業の投資実績も多く、積極的に投資を誘致。加えて、近年ルーマニアに関心を寄せる日系企業も増加
- 一方で、ロシアからの侵攻を受けるウクライナに近いことや経済的なつながりの深さから地政学リスクが顕在化している



出所：IMF、欧州統計局、freemapより、みずほ銀行国際戦略情報部作成

© 2025 Mizuho Bank, Ltd. | 2

- 中東欧諸国の人一人当たりGDPを見ると、ヴィシェグラード4カ国とルーマニアは20,000米ドルを超えており、ドイツの半分程度の水準。ヴィシェグラード4カ国とルーマニア・ブルガリアでも差異がある
- 一方、GDP成長率は、ドイツ含む西欧より高い水準を確保している国もある

中東欧主要国基礎指標(2024年)

| 国名 | ポーランド | チェコ | ハンガリー | スロバキア | ルーマニア | ブルガリア | (参考) ドイツ |
|--------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------|
| 人口(百万人) | 36.6 | 10.9 | 9.6 | 5.4 | 18.9 | 6.4 | 83.5 |
| 名目GDP(億米ドル) | 9,146 | 3,470 | 2,231 | 1,417 | 3,829 | 1,122 | 46,842 |
| 実質GDP成長率(前年比) | 2.9 | 1.2 | 0.5 | 2.1 | 0.8 | 2.8 | ▲0.5 |
| 一人当たりGDP(米ドル) | 24,973 | 31,735 | 23,272 | 26,127 | 20,210 | 17,435 | 56,087 |
| 2025年GDP成長率見込み | 3.2 | 2.3 | 0.6 | 0.9 | 1.0 | 3.1 | 0.2 |
| 信用格付(S&P) as of Sep 2025 | A- | AA- | BBB- | A+ | BBB- | BBB+ | AAA |
| 日系企業進出数(拠点数、2024年) | 367 | 279 | 180 | 61 | 117 | 40 | 1,947 |
| 通貨単位 | ズロチ | コルナ | フォリン | ユーロ | レイ | レフ | ユーロ |

※数値は2024年ベース／2025年GDP成長率見込みおよび斜体箇所はIMF推定値

S&P格付定義：A格 債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、経済状況の悪化からやや影響を受けやすい

BBB格 債務を履行する能力は適切であるが、経済状況の悪化によって債務履行能力が低下する可能性がより高い

BB格 投機的要素が強い。高い不確実性や経済状況の悪化に対して脆弱性を有し、状況次第で債務を期日通りに履行する能力が不十分となる可能性がある

※S&P信用格付については2025年9月30日時点

- 中東欧の主要国は、EU加盟により欧州単一市場への良好なアクセスを確保しながら、労働コストはドイツ等の半分程度と高い競争力を保有。旧共産圏時代からの産業・教育等の基盤も相応に存在
- 一方、全般的に労働力の確保が現地日系企業の悩み。洗練されていない運営も一部残存

強み

- ・ 欧州単一市場への良好なアクセス
(地理的優位性/EU共通制度)
- ・ 安価な人件費と英語/技能者等の人材の存在
- ・ 欧州内では高い経済成長率
- ・ 域内各国による投資優遇競争

弱み

- ・ 労働力の確保が困難な地域も多い
- ・ 人口が少なく国内市場は限定的
- ・ 物流/インフラは国・地域により一部脆弱
- ・ 頻繁な法制変更/政治運営
- ・ 為替リスク（ユーロ未導入国が多数）

機会

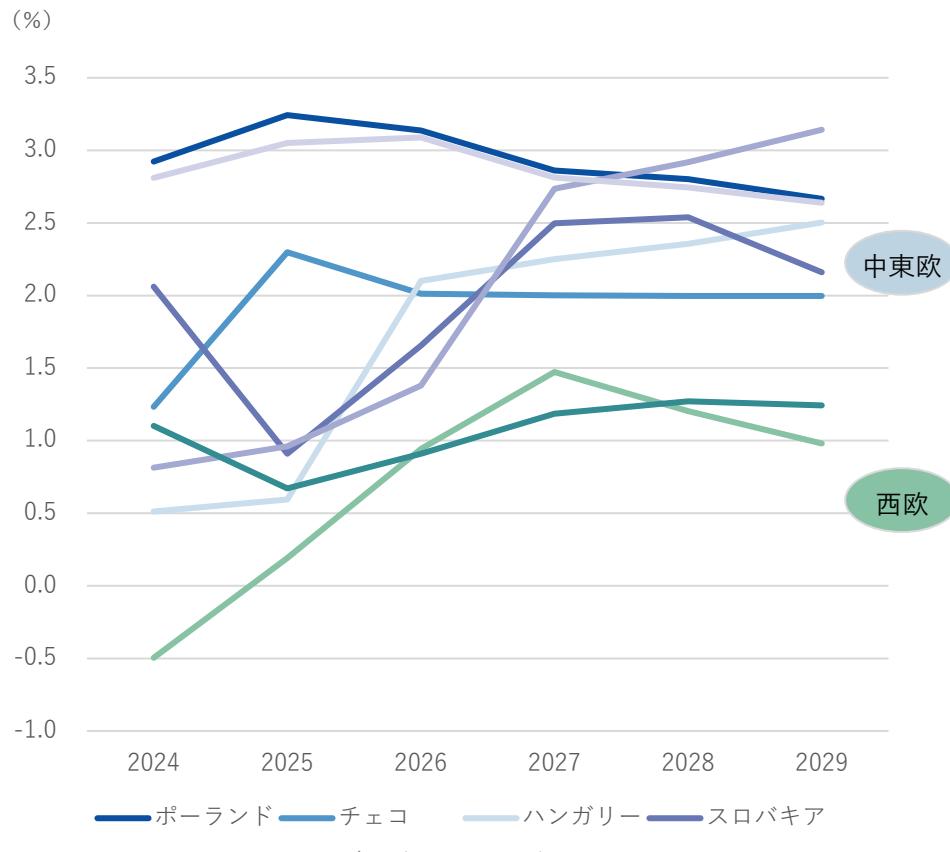
- ・ EU基金の中東欧地域への集中投下
- ・ 所得水準の向上
- ・ EV・バッテリー・AI・半導体・エネルギー等の分野における投資機会

脅威

- ・ ウクライナ紛争の影響
- ・ (日本企業の視点) 既存産業の存在/欧州系企業の地盤
- ・ 最終消費地である西欧の経済低迷

- 中東欧諸国は巨大な西欧市場への製品・サービスの販売を通じて成長してきた。今後も2~3.5%の高い成長率が予測されている
- 一方で、最終消費地である西欧経済は低迷。ドイツは今後も数年間は1%台の低成長となる見通しだが、2025年3月に財政赤字をGDPの0.35%未満に抑える「債務ブレーキ」を緩和しインフラ投資等を推進する計画を打ち出す等、経済回復が期待されている

欧洲主要国におけるGDP成長率推移の比較



出所：世界銀行、欧州統計局、IMF、ドイツ経済・気候保護省より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

ドイツ経済の低迷について

- ✓ ロシアによるウクライナ侵攻を受けて高騰したエネルギー価格や、主要輸出先である中国における経済低迷等が要因となり、2023年と2024年は2期連続のマイナス成長となった
- ✓ 2期連続のマイナス成長となるのは、東西ドイツ統一後に不況に陥った1990～2000年代にかけての「欧州の病人」時代以来
- ✓ 2025年4月にドイツ経済・気候保護省が最新の経済予測を発表したが、2024年10月の発表時より大幅に下方修正

ドイツ実質GDP成長率予測

| | 2023 (実績) | 2024 (実績) | 2025 (予測) | 2026 (予測) |
|-------------|--------------|--------------|-------------------------|-------------------------|
| ドイツ経済・気候保護省 | -0.3% | -0.2% | 1.1% →0.0% (下方修正) | 1.6% →1.0% (下方修正) |

ドイツ「債務ブレーキ」の緩和

- ✓ ドイツは憲法にあたる基本法において、財政赤字をGDPの0.35%に抑えるとする「債務ブレーキ」を定めていたが、2025年3月に緩和を決定
- ✓ GDP比1%を超える国防費を債務ブレーキの対象外とすることとしており、今後国防費の増強が可能となる
- ✓ また、5,000億ユーロの特別基金を設置し、インフラ投資を行う。うち1,000億ユーロは気候変動対策に充てる

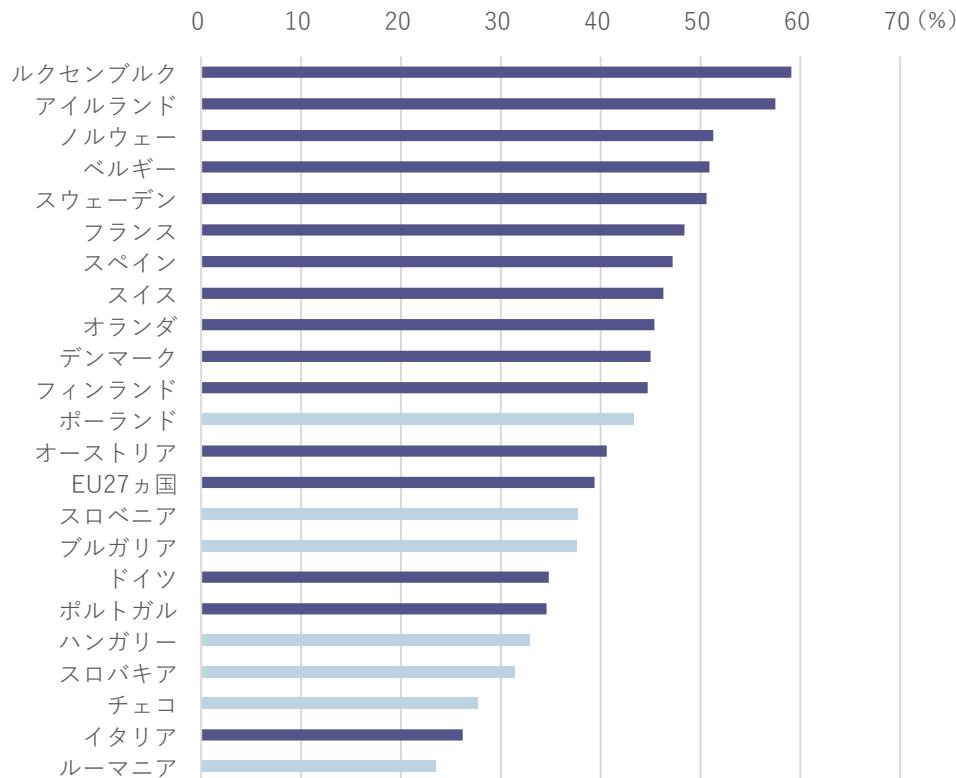
- 2024年のEF English Proficiency Indexによれば、世界12位のルーマニアを筆頭に、中東欧諸国も高い英語力を保有しており、ビジネスにおける英語コミュニケーションの障壁は比較的低いと見られる
- また、労働者の高等教育修了者の割合については西欧と比較すると低水準にとどまるものの、ポーランドは高等教育修了者の割合がEU平均を上回っている。また、近年は教育制度改革や国際化の進展により、中東欧諸国でも教育環境の改善やグローバル人材の育成が進んでいる

欧州主要国の英語力（EF English Proficiency Index 2024）

| 世界順位 | 国 | スコア |
|------|--------|-----|
| 1 | オランダ | 636 |
| 2 | ノルウェー | 610 |
| 4 | スウェーデン | 608 |
| 6 | ポルトガル | 605 |
| 7 | デンマーク | 603 |
| 9 | オーストリア | 600 |
| 10 | ドイツ | 598 |
| 12 | ルーマニア | 593 |
| 13 | ベルギー | 592 |
| 14 | フィンランド | 590 |
| 15 | ポーランド | 588 |

| 世界順位 | 国 | スコア |
|------|---------|-----|
| 16 | ブルガリア | 586 |
| 17 | ハンガリー | 585 |
| 18 | スロバキア | 584 |
| 21 | ルクセンブルク | 576 |
| 23 | リトアニア | 569 |
| 24 | セルビア | 568 |
| 25 | チェコ | 567 |
| 31 | スイス | 550 |
| 36 | スペイン | 538 |
| 46 | イタリア | 528 |
| 49 | フランス | 524 |

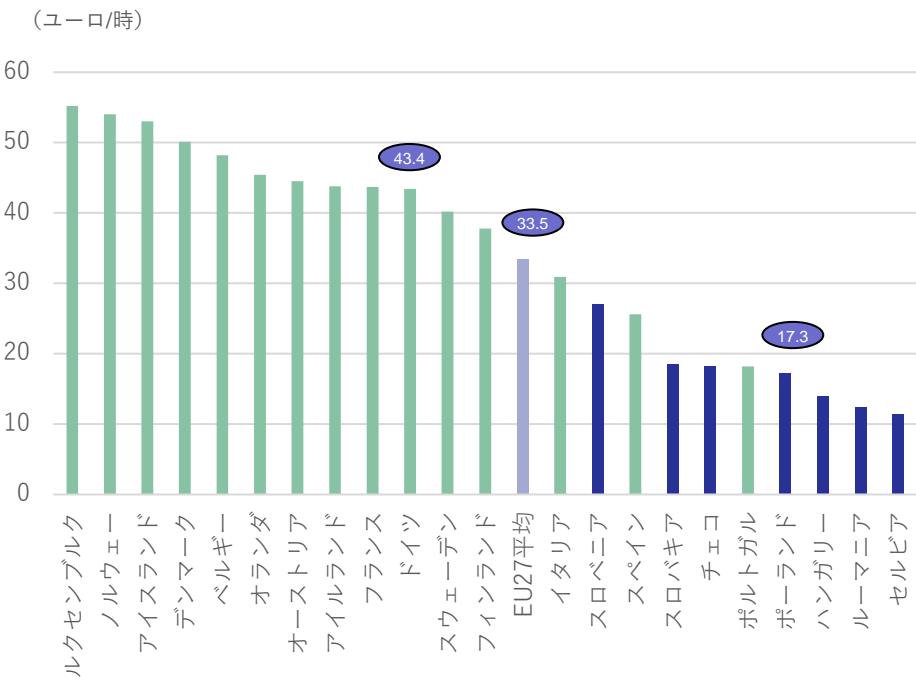
欧州主要国の労働者における高等教育修了者の割合(2024年)



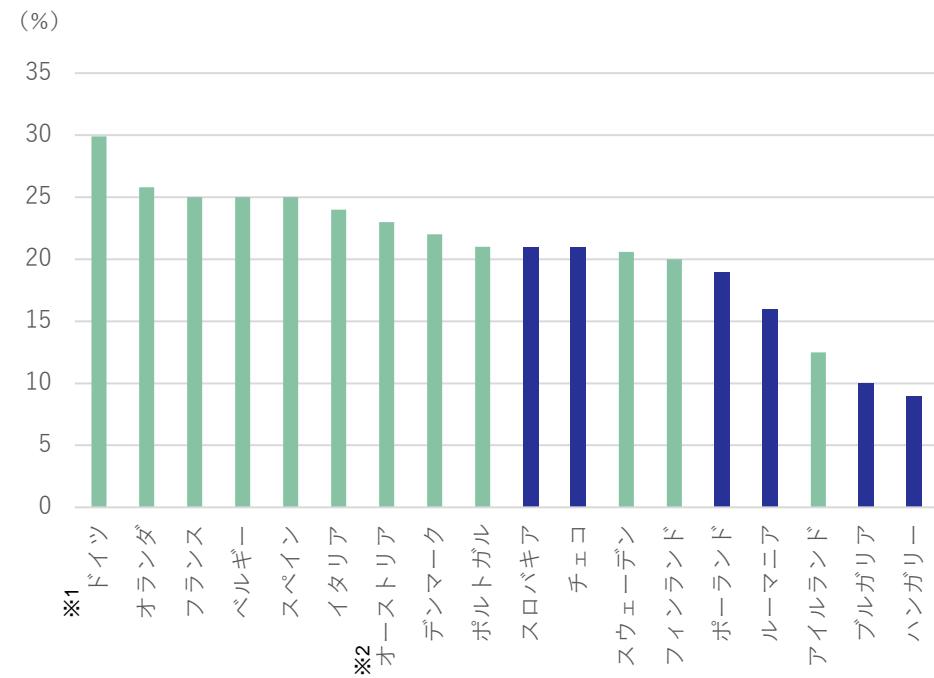
出所：欧州統計局、EF English Proficiency Indexより、みずほ銀行国際戦略情報部作成

- 中東欧各国は、EU単一市場のメリット（無関税・数量制限なしで輸出）、陸路続きの地理的優位性を活用しながら、西欧と比較して低コストで事業を進めることが可能。特に労働コストはドイツの半分程度の水準
- 中東欧の中で、ポーランド・ハンガリー・チェコ・スロバキアの4カ国はヴィシェグラード4と呼ばれ自動車産業が盛んである。同4カ国は、冷戦時代にはソ連側にあった旧社会主義国であったが、1989年の体制転換を契機に市場が自由化されている。自由化後は、各国とも補助金等を活用して積極的に投資を誘致し、経済成長に努めてきた

EU主要国における労働コスト（2024年）



EU主要国における法人税（2024年）



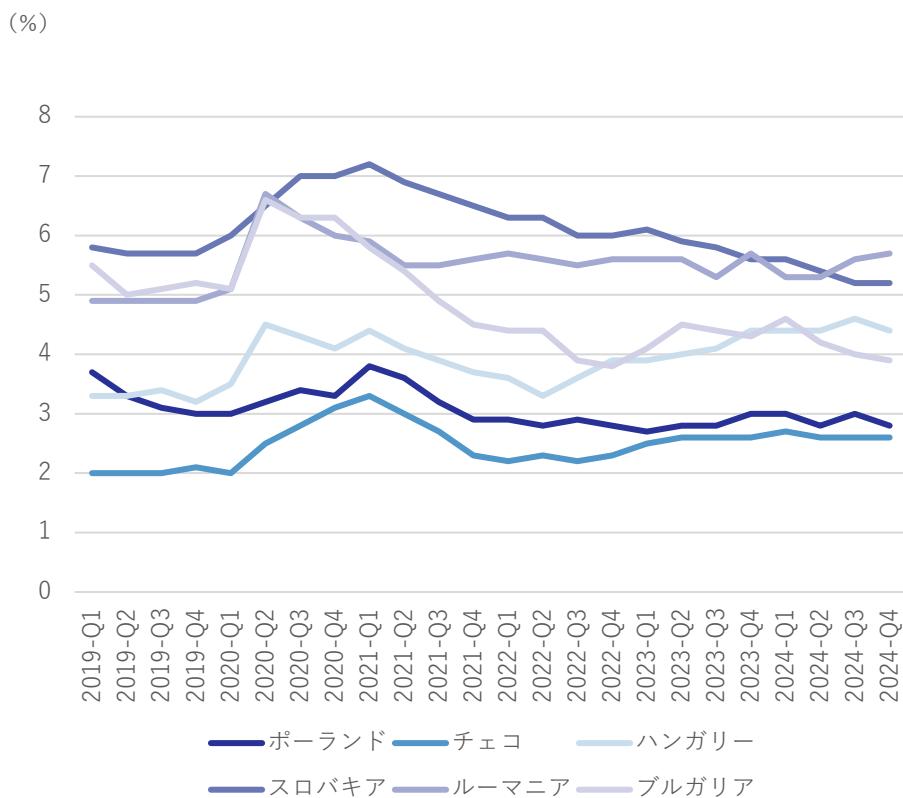
※1：法人税、連帯付加税、営業税（地方税）の合計。数値は2022年の平均実効税率

※2：売上高7億5,000万ユーロ以上の多国籍企業およびオーストリア企業は15%が適用される

出所：欧州統計局、各國政府より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

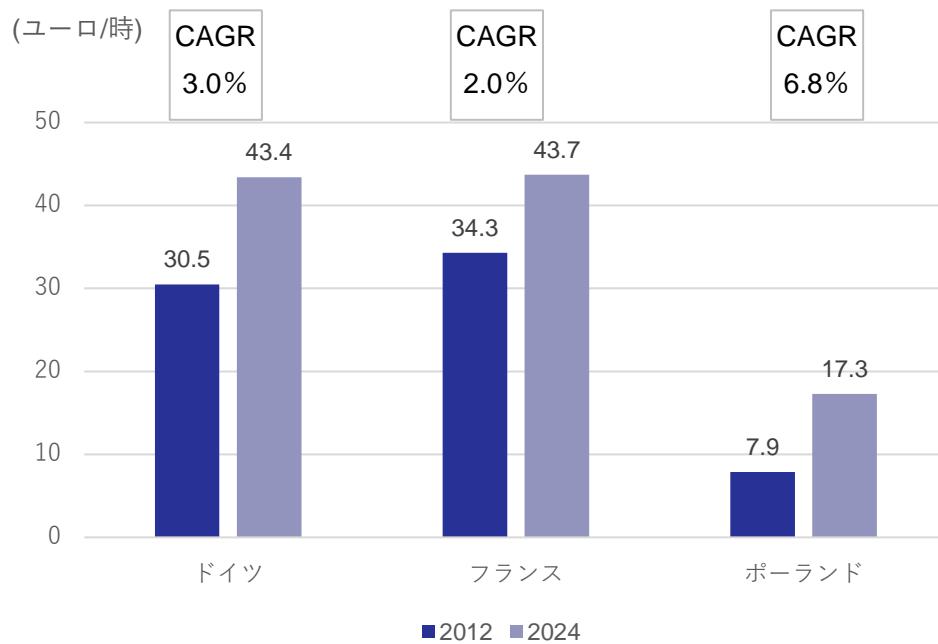
- 中東欧諸国では失業率の低下が続いている。特にチェコやポーランドでは2%台まで低下しており、主要都市を中心に雇用が困難になっている。
- 失業率低下やインフレ率上昇を背景に労働コストが上昇し、低賃金を魅力に投資を誘致してきた中東欧諸国の課題となっている。労働コストの上昇率は西欧諸国を上回るペースとなっており、雇用の際は賃金の上昇を考慮する必要がある。

失業率の推移



労働コストの推移

- ドイツ・フランスは2012~2024年の間はCAGR2~3%程度で労働コストが増加。ポーランドは6.8%と西欧を大幅に上回るペース



出所： 欧州統計局より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

- 中東欧主要国における2024年投資コスト（労務関連費用・土地取得等）のイメージは以下の通り
 （※工業団地の土地購入費用等は、場所や需給にもよるため、実際の取得時には異なる可能性あり）

(単位：USD)

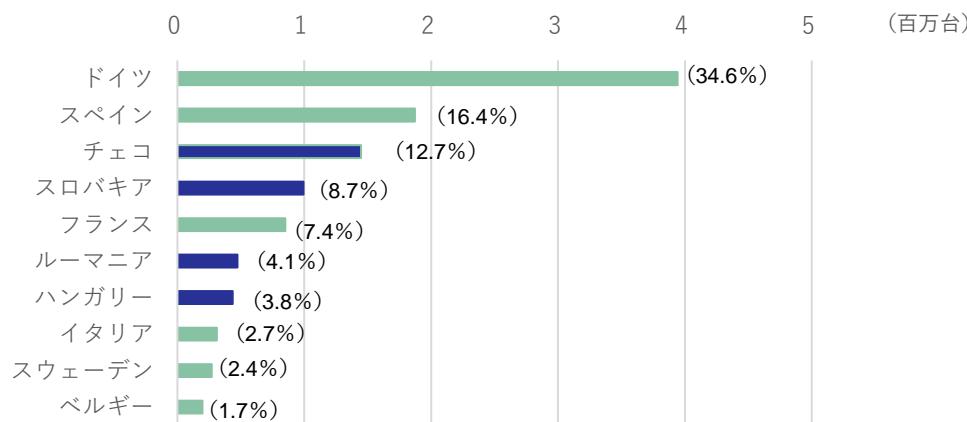
| | ポーランド (ワルシャワ) | チェコ (プラハ) | ハンガリー※1 (ブダペスト) | ルーマニア (ブカレスト) | ブルガリア (ソフィア) | ドイツ (ご参考) (デュッセルドルフ) |
|--------------------------------|---|---------------|------------------------|--------------------|----------------------------------|--|
| ワーカー賃金（月額） | 1,349~2,763 | 1,291 | 1,094 | 1,813 | 1,110 | 3,983 |
| 中間管理職賃金 (課長クラス・月額) | 2,956~4,411 | 4,413 | 3,072 | 4,669~6,080 | 2,681 | 7,674~ |
| 法定最低賃金(月額) | 1,085 | 813 | 655 高卒資格者以上 837 | 803 | 516 | 13.41/時 |
| 賃金上昇率（2023年） | 12.5% | 8.0% | 17.4%※2 | 15.0% | 13.7% | 6.0% |
| 賞与 (固定賞与+変動賞与) (月給対比支給額) | 0.2~0.4ヶ月分 | 1.0ヶ月分 | 1~2ヶ月分 | 1~1.5ヶ月分 | 法的支給義務はないが、クリスマス前に支払われることが多い | 0.2~1.1ヶ月分 |
| 社会保険料率 | 雇用者負担 | 19.48%~22.14% | 33.8% | 13.0% | 6.25%~10.25% | 18.52%+労災保険 |
| | 被雇用者 負担 | 22.71% | 11.6% | 18.5% | 35.0% | 13.78% |
| 工業団地（土地） 購入価格 (/1平米) | 20 ※ブニスク工業団地 (ワルシャワ西方 70km) ※ウツチ工業団地 (ワルシャワ東方 40km) | 50 | 38~210 (ブルゼン市内工業団地) | 59 (タタバーニヤ工業団地) | 14~37 (プロイエシュティ工業 団地および近郊) | 67 ※ソフィア近辺・プロ ヴディフ工業団地 227~238 ※ハーフェン、 リーレンフェルト地区 |
| 業務用電気 料金 | 1kWh利用 | 0.28 | 0.26 | 0.42 | 0.21 | 0.15 |
| ※1：ハンガリーは2023年調査 | | | | | | |
| ※2：2022年賃金上昇率 | | | | | | |

出所： JETROより、みずほ銀行国際戦略情報部作成

© 2025 Mizuho Bank, Ltd. | 9

- 中東欧は投資コストの安さや地理的な優位性を背景に西欧からの生産拠点やサプライチェーンの移転先として有力候補地であり、中東欧地域ではチェコがEU域内での乗用車生産台数において第3位
- 直近では欧州全体でEV販売が補助金の削減等により減速。しかし、EUの気候変動対策・脱炭素政策に沿ったEVシフトの流れは長期的には変わらないと見られることや、完成車メーカーの欧州での現地生産化等、中東欧地域は今後もEV関連投資の選択肢となり得ると思料

欧州における乗用車生産台数上位国（2024年）



EUのBEV市場における中国製車のシェア



中東欧地域へのEV関連の主な投資事例

<完成車メーカーの動き>

- ・ 欧州連合（EU）は、中国製BEVが中国政府からの補助金により、不当に安く販売されている問題を指摘。2024年7月からは中国製BEVへの追加関税措置の導入を開始
- ・ 完成車メーカーが現地生産化を進める動きが見られる
- ・ BYDは2023年12月に当社にとって欧州初のEV組立工場建設を発表済み。投資額は数十億ユーロと見られ、ハンガリー南部セグドに土地を取得する
- ・ また、ボルボは2024年6月にBEVの一部の車種の生産を中国からベルギーへ移管することを発表

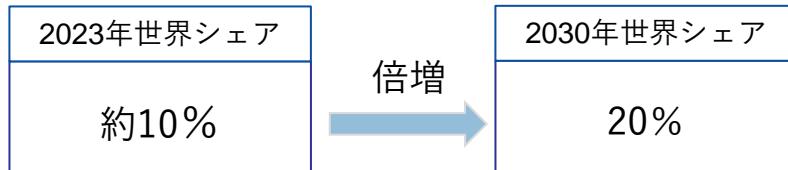
<バッテリー関連メーカーの動き>

- ・ 2023年頃までポーランドやハンガリーへのバッテリー関連投資が相次いだ
- ・ ポーランドには韓国（例：LG）のバッテリーメーカーが、ハンガリーには韓国（例：SK On）や連携を深める中国（例：CATL、EVE Power等）のメーカーが多く進出。また、これに伴い各サプライヤーも投資を決定
- ・ 一方で、直近は欧州におけるEV販売の減速に伴い、EVバッテリーの需要も減退。LG Energy Solution（韓国）はポーランドで電池貯蔵システム向けへの転用を進める等、車載用途だけでなく事業多角化の動きが出てきている

- EUは半導体の供給を限られた地域や企業に依存していること、地政学リスクに伴う半導体供給の脆弱性を問題とし、域内の半導体産業強化や投資誘致に取り組んでいる
- 中東欧諸国もコスト競争力や比較的安価な技術者等をアピールし、半導体産業強化や投資誘致を進めている

EUによる半導体戦略

- ✓ EUは欧州の半導体産業強化を目的とした「欧州半導体法」を2023年9月に施行
- ✓ 主な施策は以下の3つ
 1. 半導体の域内生産拡大や研究開発強化を図る「欧州半導体イニシアチブ」
 2. 半導体の安定供給確保のための新たな支援枠組み設定
 3. 半導体サプライチェーンの監視と危機対応
- ✓ 官民合わせて430億ユーロの投資を動員し、EUの半導体分野における世界市場シェアを2030年までに少なくとも20%にすることをめざしている



- ✓ EUでは、「国家補助規制」により、加盟国による企業向けの国家補助が原則として禁止されているが、「欧州半導体法」では所定の要件を満たす先端半導体の生産施設等を対象に国家補助を認める施策が導入されている
 - 2024年8月には台湾TSMCの欧州合弁会社であるESMCのドレスデン進出案件（投資額100億ユーロ超）に、ドイツ政府が50億ユーロの国家補助を行うことを欧州委員会が承認

中東欧地域における主な半導体関連の動き

- ✓ ポーランドやチェコ政府は、半導体産業強化を推進。TSMCのドイツ工場建設やオンセミのチェコにおける生産拡大等に伴う関連投資を呼び込む狙いがあると見られる

ポーランド政府は半導体関連投資を支援する枠組みを整備。**2026年までに、70億ズウォティ（約16億ユーロ）**を半導体分野支援に充てる計画

半導体大手のGlobal Foundries(米国)は2025年10月にドイツ東部ドレスデン工場の生産能力拡大を発表。投資額は約11億ユーロ



半導体大手のインテル(米国)は2023年8月にポーランドの生産拠点に最大46億ユーロの投資を発表したが、経営状況悪化を背景に2025年8月に計画を撤回

半導体大手のTSMC(台湾)は2023年8月にドイツ東部ドレスデンでの工場建設を発表。投資額は100億ユーロ超

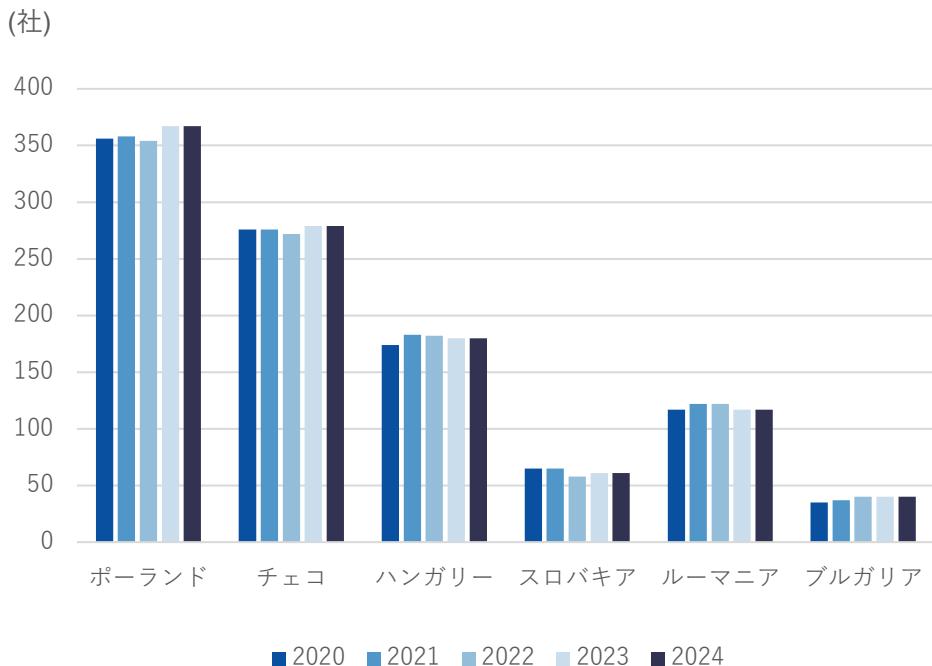
半導体大手のオンセミ(米国)は2024年6月にチェコ東部ロジュノフ工場の生産能力拡大を発表。追加投資額は最大で20億米ドル

チェコ政府は、2022年に産業貿易省、政府、民間企業との協働によるイニシアチブ発揮を狙った**チェコ国立半導体クラスター**を設立。また、台湾や日本を中心とするアジアとの連携を強化

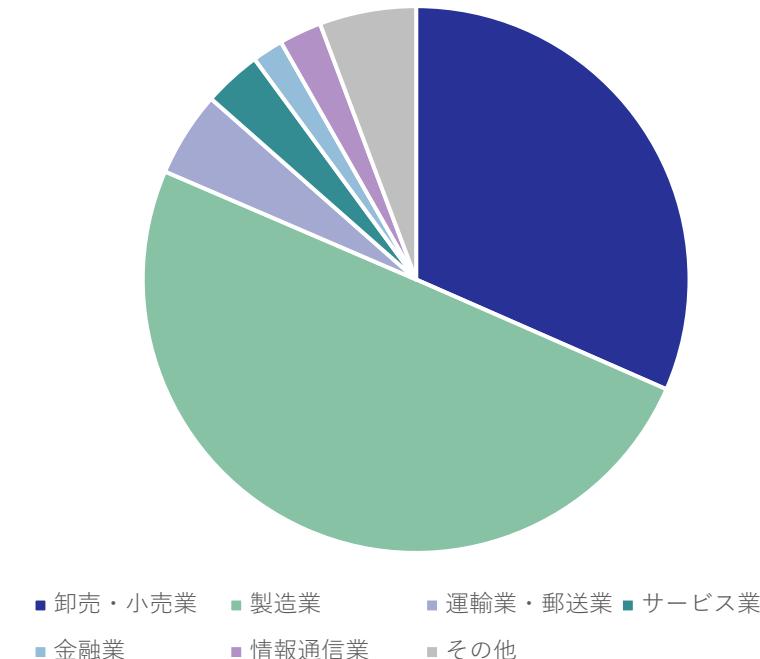
2024年10月には、「欧州半導体法」に沿った**「国家半導体戦略」**を承認し、チェコ国内の半導体産業強化を推進

- 中東欧における日本企業の拠点数は、2024年時点でポーランドが367社と最多
- 業種別では、卸売・小売業および製造業が全体の過半数を占める

中東欧主要国における日系企業（拠点）数の推移



在中東欧日系企業の業種内訳※（2024年）



※：ポーランド・チェコ・ハンガリー・スロバキア・ルーマニア・ブルガリアに在する日系企業の合計。業種内訳は東洋経済新報社「海外進出企業データ」に基づいており、左記の外務省による調査とは異なる

出所：外務省、東洋経済新報社より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

© 2025 Mizuho Bank, Ltd. | 12

- 自動車や電機、食品、物流等幅広い分野で日本企業による投資が行われている

中東欧地域における日本企業の主な投資事例（2023年以降）

自動車関連

| 報道時期 | 国 | 企業 | 投資内容 |
|---------|-------|--------|---|
| 2023/2 | ハンガリー | 日本製紙 | EV資材の販売製造拠点を首都ブダペスト近郊のバツラトートに設立することを発表 |
| 2023/5 | ハンガリー | セーレン | 南部ペーチに自動車用合皮シート材生産工場竣工。欧州初の工場で年間240万メートルのシートカバーを生産する |
| 2023/6 | ハンガリー | デンソー | 既存のハンガリー工場に、EV・PHEV用インバーターの新生産ライン3本の導入を発表。投資額は約6,440万ユーロ |
| 2024/11 | チェコ | トヨタ自動車 | チェコ中央部コリーン市の生産拠点敷地内に物流センター「メガハブ」を開設したと発表。年間35万台の処理能力を有し、同様の施設としては欧州最大規模となる |
| 2025/9 | チェコ | トヨタ自動車 | チェコの既存工場でEVと車載電池を生産すると発表。6億8,000万ユーロを投じてEVと車載電池生産のための追加施設を設ける。うち6,400万ユーロはチェコ政府が補助を行う。2028年にも生産開始予定 |

電子部品・電機関連

| 報道時期 | 国 | 企業 | 投資内容 |
|--------|-------|--------|--|
| 2023/5 | ルーマニア | タムラ製作所 | ルーマニア南東部ヤロミツア県に電子部品の生産子会社を設立したと発表。欧州での需要拡大を受けチャージャーをはじめとする電子部品事業におけるモジュール製品を生産する |
| 2023/8 | チェコ | パナソニック | ヒートポンプを製造するチェコ工場拡張に450億円を投じることを発表。生産能力を4倍に拡大する |
| 2024/7 | ポーランド | パナソニック | 冷凍機メーカーエリアクーリング社の買収を発表 |
| 2024/8 | ポーランド | 三井物産 | 電磁鋼板加工の新会社ポルスカミットスチールの設立を発表。欧州で電動車の普及や再生可能エネルギー発電所の新設を受け、拡大が見込まれる電磁鋼板需要に対応する |

出所：JETRO、各社HP、各種報道より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

中東欧地域における日本企業の主な投資事例（2023年以降）

物流関連

| 報道時期 | 国 | 企業 | 投資内容 |
|---------|-------|-----------|---|
| 2023/10 | ポーランド | ニチレイロジ | ニチレイの低温物流事業ニチレイロジグループ傘下のフリゴ・ロジスティクスは、4,800万米ドルを投じて設備の拡張や保有車両の拡充を進める。酒類や液状のチョコレート等液体の輸送需要増加に対応する |
| 2024/7 | ポーランド | 郵船ロジスティクス | ポーランド南西部ヴロツワフでの大型ロジスティクスセンター（44,000m ² ）の新設・稼働開始を発表。一般消費財や自動車関連貨物の他、フルフィルメントセンターを併設し、リテール産業における幅広い商品の取り扱いに対応 |

食品関連

| 報道時期 | 国 | 企業 | 投資内容 |
|---------|-------|-----------------|--|
| 2023/10 | ハンガリー | アサヒグループホールディングス | 傘下のビール会社ドレハー・ブリュワリーズに2億4,500万米ドルを投資すると発表。これはハンガリーのビール業界で過去最大の規模。生産能力の拡大や効率改善に加え、持続可能性の目標達成をめざす |
| 2023/10 | ポーランド | 日本たばこ産業 | 加熱式たばこの生産拡大や普及に向け、総額13億米ドルを投じる計画。ウッチ近郊の当社工場拡大に向け既に2億米ドル超を投資済 |
| 2023/12 | ポーランド | ダイドー | 果汁飲料や飲料水等の製造・販売を行うヴォサナ社の買収を発表 |
| 2025/3 | ハンガリー | 日清食品 | 即席袋麺とカップ麺を製造する中部ケチケメートの既存拠点での第二工場建設を発表。投資額は約160億円 |

エネルギー関連

| 報道時期 | 国 | 企業 | 投資内容 |
|---------|-------|-------|--|
| 2024/9 | チェコ | ヤンマー | チェコのコージェネレーションメーカーのテドム社の買収を発表 |
| 2024/11 | ルーマニア | 伊藤忠商事 | 伊藤忠商事はルーマニアのエネルギー省と北西部クルージュナポカ近郊で計画する揚水発電所プロジェクトの開発に関する覚書を締結。伊藤忠は事業の調査から発電所の設計・施工までを手がける予定 |

その他

| 報道時期 | 国 | 企業 | 投資内容 |
|--------|-----|------|--|
| 2023/3 | チェコ | 凸版印刷 | 欧州市場からの環境配慮型パッケージの需要に対応するための生産力強化に向け、チェコ北部モストに透明バリアフィルムの生産拠点を設立することを発表 |

出所：JETRO、各社HP、各種報道より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

2. 国別概要

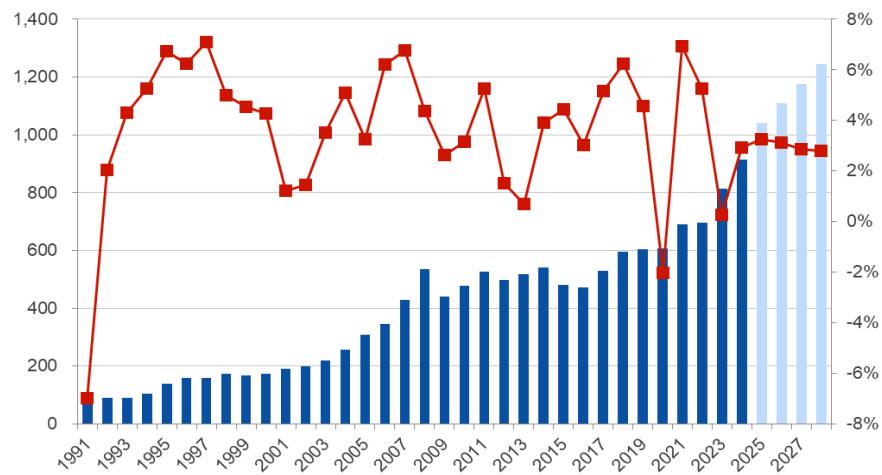


ポーランド基礎データ

| | |
|--------|-------------------------------------|
| 【人口】 | 人口3,660万人（2024年） |
| 【面積】 | 32.3万km ² （日本の約85%） |
| 【首都】 | ワルシャワ（人口 約178万人） |
| 【言語】 | ポーランド語98.2%、シレジア語1.4% 等 |
| 【宗教】 | ローマ・カトリック85.0%、東方正教会1.3% 等 |
| 【通貨】 | ポーランド・ズロチ |
| 【政治】 | 共和制 元首：カロル・ナブロツキ大統領(2025年8月再任、任期5年) |
| 【GDP】 | 名目：9,146億米ドル 一人当たり：24,973米ドル（2024年） |
| 【主要産業】 | 食品、金属、自動車、電機電子機器、コークス・石油精製 |

名目GDPおよび実質GDP成長率推移

(単位：10億USドル)



- 国土面積は中東欧で最大。国土の90%以上が平地
- 2004年にEUに加盟して以来、名目GDPは2倍以上に成長
- 2008年のリーマンショック直後には多くの国がマイナス成長となる中、ポーランドはEU域内で唯一のプラス成長国となり、その後も高い成長率を維持している
- ハンガリー、チェコ、スロバキアとともに、ヴィシェグラード・グループ（V4）と呼ばれる協力機構を設立する等、近隣東欧諸国との連携に注力
- 2023年10月に総選挙が行われた。前与党「法と正義（PiS）」が勝利したものの、議席は過半数を獲得できず、第二党「市民連立（KO）」が他政党と連立政権を樹立。8年ぶりの政権交代となった。一方で、2025年の大統領選挙ではPiSが支援するナブロツキ氏が勝利し大統領に就任。政権との方針の違いが懸念される

出所：IMF、外務省等より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

© 2025 Mizuho Bank, Ltd. | 16

- ポーランドに対する投資は基本的に自由に行なうことが認められているが、例外として、国家免許の取得、許可の申請または登記を必要とする等、活動が規制されている分野がある

投資規制

- 出資比率
 - ✓ 外資によるポーランドの会社への100%出資は可。しかし、公営空港運営においては一部制限あり

- 国家免許の取得を必要とする分野

- ✓ 鉱業所有の炭化水素と固体化石資源の探査・識別、二酸化炭素の地下貯蔵層の探査・識別、化石資源の採掘、炭化水素と固体化石資源の探査・識別・採掘、ポーランド領海内での化石資源の採掘、特定物資の無容器法による地下貯蔵、廃棄物の地下貯蔵、二酸化炭素の地下貯蔵
- ✓ 燃料、ガス、熱、ならびに電力エネルギーの生産・加工・保管・積み替え・輸送・供給・取引、天然ガスの液化と液化天然ガスの再ガス化、および二酸化炭素の輸送
- ✓ 生命、財産の安全確保（警備会社等） 等

- 許認可が必要な分野

- ✓ アルコールの販売、卸売流通
- ✓ 経済特別区（SEZ）での経済活動 等

- 土地に関する規制

- ✓ 外国人および外国企業が不動産を取得する場合、内務・行政大臣の許可が必要。また、不動産を持つ会社を買収する場合も、内務・行政大臣の許可が必要。ポーランドの現地法人や支店が土地を取得する場合、内務・行政大臣の許可は不要
- ✓ 国内法により、農地や農業用不動産の売買について、購入権や面積等の条件が設けられている

- ポーランドでは積極的に投資誘致を行っており、各種の優遇制度が用意されている

優遇制度

- 奨励業種

- ✓ 高品質食品部門、輸送部門、電気・電子機器の専門分野、航空宇宙分野、衛生製品部門、医薬品および医療機器部門、機械部門、エコ建設部門等

- ポーランド政府の補助金（詳細はP.19）

- ✓ 「2011～2030年までの国民経済にとって重要性を持つ投資助成プログラム」において、ポーランド政府補助金交付のルールが定められており、2025年末までに交付を行う。交付基準として、投資コストや新規雇用者数等が設定されている

- ポーランド投資ゾーン（Polish Investment Zone : PIZ）（詳細はP.20）

- ✓ 2018年に新たな投資支援システムとして導入。既存の経済特別区Special Economic Zone : SEZ）に限られていた投資誘致を拡大することが目的だが、2026年のSEZの満了までは両システムが並行して稼動する形となる
 - ✓ 基準を満たした投資家には所得税免除という形式での支援が行われる
 - ✓ 基準や支援期間は業種や地域によって異なる

- 経済特別区（SEZ）

- ✓ SEZに進出した企業は、一定の条件を満たせば、法人税の減免措置を受けることができる。2026年まで有効

- 固定資産税の減免措置

- ✓ ポーランドの固定資産税は不動産のみに課される地方税であることから、減免措置は、本措置を設定している基礎自治体（グミナ）の判断による

ポーランド政府の補助金

- 以下の要件を満たし、かつ高等教育機関との連携を行う投資には「2011～2030年までの国民経済にとって重要性を持つ投資助成プログラム」によって補助金が交付される

| 投資の種類 | 定義 | 最低投資コスト | 最低新規雇用数 |
|--------------|---|------------|---------|
| 戦略的投資 | 設備投資・特定サービス提供に向けた投資 | 1億6000万ズロチ | 50 |
| 革新的投資 | 設備投資・特定サービス提供に向けた投資で革新的製品※1または革新的プロセス※2に該当するもの | 700万ズロチ | 20 |
| ビジネスサービスセンター | 先端的なビジネスサービスへの投資のうち、特定プロセスへの投資額が最低投資コストを満たすもの | 100万ズロチ | 100 |
| 研究開発サービスセンター | 研究開発サービス提供のための特定プロセス実行を唯一の目的とする、先端的ビジネスサービスへの投資 | 100万ズロチ | 10 |

※1革新的製品：ポーランドの既存製品とは決定的に異なる新製品または高度化された製品であり、かつ投資後は投資家により利用者のために広く提供されるもの

※2革新的プロセス：ポーランドの既存プロセスとは決定的に異なる新しいまたは高度化されたプロセスであり、かつ投資後は投資家により実行されるもの

(中小企業または新興企業は、高等教育や科学研究の関連機関または中等学校と提携協定を結ぶ場合のみ、前記の助成を受けられる。投資家の再投資計画、事業規模、そして事業地等に応じて、前記要件は緩和される場合がある)

- 2018年からポーランド投資ゾーン（PIZ）と呼ばれる投資誘致システムが新設。既存の経済特別区（SEZ）に限られていた投資誘致制度がポーランド全土に拡大された

ポーランド投資ゾーン

- PIZでは、既存の経済特別区（Special Economic Zone : SEZ）に限られていた投資誘致制度がポーランド全土に拡大された。以下の場合に新規投資とみなされ、助成対象となる

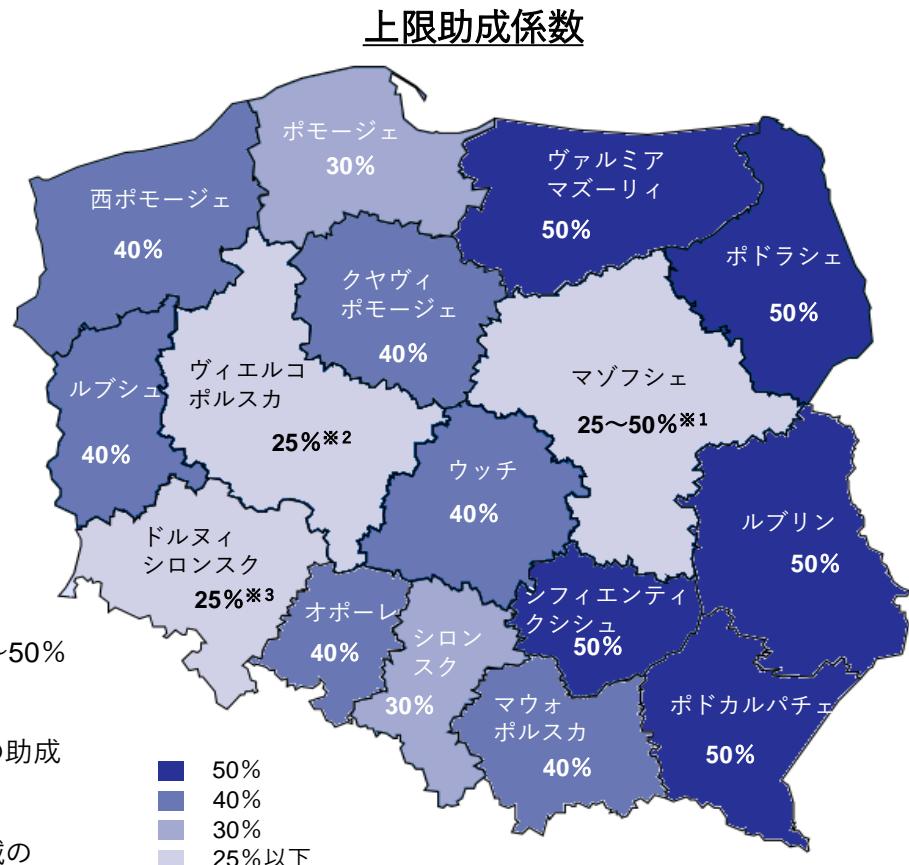
- ✓ 企業の新規設立
- ✓ 既存施設の拡張
- ✓ 新製品投入による製品の多様化
- ✓ 生産プロセスの抜本的改革
- ✓ 閉鎖された、または閉鎖される予定であった資産の取得
(買い手に売り手との関係がないこと)

- 企業は定量的基準と定性的基準において、規定以上のポイント数を獲得することで助成を受けることが可能
- 地域ごとに上限助成係数が設定され、投資コストと係数によって算出される上限額までの所得税控除を受けることができ、助成係数が大きいほど控除額も大きくなる

※1 マゾフシェ県... ワルシャワ地域含め地域ごとに25~50%が設定されている

※2 ヴィエルコポルスカ県... ポズナンとその周辺地域の助成係数は15%

※3 ドルヌイシロンスク県... ヴロツワフとその周辺地域の助成係数は15%



出所：ポーランド投資・貿易庁、JETROより、みずほ銀行国際戦略情報部作成

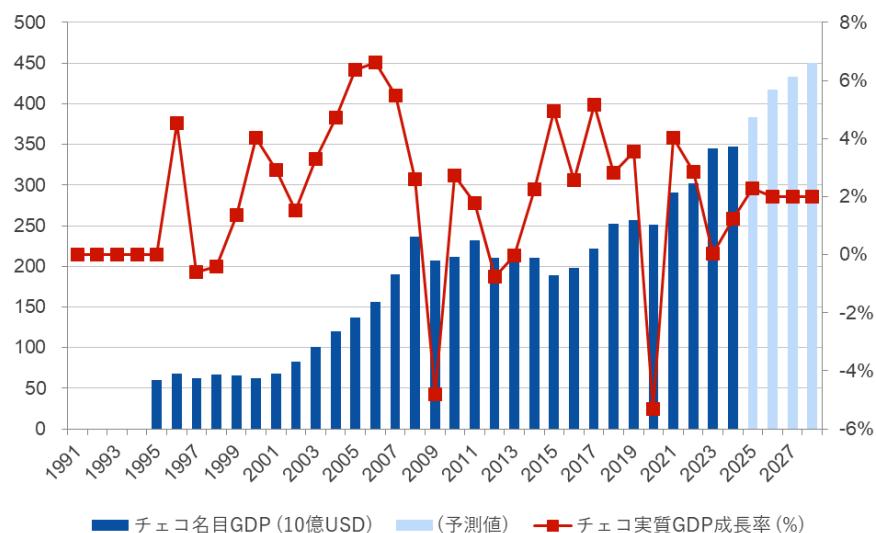


チェコ基礎データ

| | |
|--------|-------------------------------------|
| 【人口】 | 人口1,090万人（2024年） |
| 【面積】 | 7.9万km ² （日本の約5分の1） |
| 【首都】 | プラハ（人口約132.4万人） |
| 【言語】 | チェコ語88.8%、スロバキア語1.5%、その他9.8% |
| 【宗教】 | ローマカトリック10.4%、無信仰68.3% 等 |
| 【通貨】 | チェコ・コルナ |
| 【政治】 | 共和制 元首：ペトル・パヴェル大統領(2023年3月再任、任期5年) |
| 【GDP】 | 名目：3,470億米ドル 一人当たり：31,735米ドル（2024年） |
| 【主要産業】 | 機械工業（主に自動車）、化学工業、観光業 |

名目GDPおよび実質GDP成長率推移

(単位：10億USドル)



- 社会主義体制のもとで鉄鋼・工作機械・乗用車等の工業部門を担当
- 2000年以降は、外資系企業の進出を背景に自動車産業が経済成長を牽引してきた。特にドイツ自動車産業の影響大
- 中東欧の中でも失業率が低く、労働力不足が成長の課題となっている
- 2025年10月に行われた下院選では右派で最大野党の「ANO2011」が第一党となった。「ANO2011」は過半数を確保できおらず、今後の連立交の動向に注視。また、党首のバビシュ氏は度々EU懐疑派と受け取られかねない言動を取っており、EUの関係性が注目される

出所：IMF、外務省等より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

- チェコに対する投資は基本的に自由に行なうことが認められているが、一部許認可が必要等活動が規制されている分野がある

投資規制

- 出資比率
 - ✓ 100%の出資も可能
- 規制業種
 - ✓ 金融関係については国立銀行の、軍需産業については産業貿易省の許認可が必要。金融業者はチェコ国内に拠点を持ち、資本金5億コルナ以上であること等が条件
 - ✓ 軍需品の貿易は、チェコ国内に拠点がある法人で、資本金に占めるEU域外法人あるいは自然人の出資の割合が49%を超えない法人、または、チェコ国民でチェコ国内に永住権を有する自然人のみが行なうことができる
- 外国投資審査制度
 - ✓ 2021年5月1日の「外国投資スクリーニング法」の発効により、外国投資審査制度が導入された
 - ✓ 審査対象：インフラ、軍事物資、先端技術、メディア等、チェコの安全保障、国家・公共秩序の面で重要な役割を占めるチェコ企業へのEU域外企業からの投資
 - ✓ チェコあるいはEU域内に立地した企業であっても、その最終所有者が第三国の法人、個人である場合にはEU域外企業とみなされる
 - ✓ 投資企業は、当該投資がチェコの安全保障、国家・公共秩序を脅かす可能性があるか否かを産業貿易省に諮問することができる。諮問がなされなかった投資案件については、産業貿易省が投資終了日の5年後までの期間、審査を開始する権利を持つ。
 - 国家免許の取得を必要とする分野
- 土地所有
 - ✓ 外国法人も土地取得可能

出所：JETROより、みずほ銀行国際戦略情報部作成

© 2025 Mizuho Bank, Ltd. | 22

- チェコでは製造業やR&D、戦略サービスを中心に積極的に投資誘致を行っており、各種の優遇制度が用意されている

優遇制度

| 投資の種類 | | 大企業 | 中企業 | 小企業 |
|-------|--------|---|---|--|
| 製造業 | 企業分類基準 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 従業員250人以上 ✓ 売上高5,000万ユーロ超 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 従業員50人以上250人未満 ✓ 売上高1,000万ユーロ以上5,000万ユーロ未満 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 従業員50人未満 ✓ 売上高1,000万ユーロ未満 |
| | 最低投資額 | 8,000万チェココルナ※ | 4,000万チェココルナ※ | 2,000万チェココルナ※ |
| | 主な条件 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 新規生産の開始、あるいは既存生産能力の拡張、新製品の生産、既存の製法・手順の抜本的改革に対する投資であること 2. 投資額の50%以上が機械への投資であること 3. 従業員の平均賃金が投資が実施される土地が属する州の平均の賃金以上であること 4. 指定の研究組織と提携関係にあり、申請日の直近2年以内に投資総額の2%以上をこの提携に費やしていること。同時に、大卒者が全従業員数の10%以上を占めること 5. 研究開発担当者数が、全従業員数の3%以上を占めること 6. 研究開発用に使用される機械設備の価格が、投資総額の10%以上を占めること (1~3は必須、4~6は高失業率指定地域以外への投資の場合にいずれか一つ) | | |
| | 優遇内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 法人税の10年間免除 2. 雇用創出に対する補助金 <ul style="list-style-type: none"> • 失業率が7.5%以上で、かつ全国平均を50%上回る地方への投資の場合：被雇用者1人当たり20万コルナ • 失業率が7.5%以上で、かつ特別工業団地における投資の場合：被雇用者1人当たり30万コルナ 3. 職業訓練コストに対する補助金等 <ul style="list-style-type: none"> • 失業率が7.5%以上で、かつ全国平均を50%上回る地方への投資の場合：大企業はコスト総額の50%相当額、中規模企業はコスト総額の60%相当額、小規模企業はコスト総額の70%相当額 4. 5年間の不動産税免除（特別工業団地への投資のみに適用） | | |

※ 3年間の固定資産投資額累計。高失業率指定地域、および特別経済区への投資には基準額の優遇あり

出所：JETROより、みずほ銀行国際戦略情報部作成

© 2025 Mizuho Bank, Ltd. | 23

| 投資の種類 | | |
|---------------|-------|--|
| 製造分野における戦略的投資 | 最低投資額 | 2億チェココルナ※ |
| | 主な条件 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 新規生産の開始、あるいは既存生産能力の拡張、新製品の生産、既存の製法・手順の抜本的改革に対する投資であること 2. 投資額の50%以上が機械への投資であること 3. 250人以上の雇用を創出すること |
| | 優遇内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 法人税の10年間免除 2. 雇用創出に対する補助金 <ul style="list-style-type: none"> • 失業率が7.5%以上で、かつ全国平均を50%上回る地方への投資の場合：被雇用者1人当たり20万コルナ • 失業率が7.5%以上で、かつ特別工業団地における投資の場合：被雇用者1人当たり30万コルナ 3. 職業訓練コストに対する補助金等 <ul style="list-style-type: none"> • 失業率が7.5%以上で、かつ全国平均を50%上回る地方への投資の場合：大企業はコスト総額の50%相当額、中規模企業はコスト総額の60%相当額、小規模企業はコスト総額の70%相当額 4. 5年間の不動産税免除（特別工業団地への投資のみに適用） 5. 固定資産取得費用の最大20%相当額を補助金として支給 |

※ 3年間の固定資産投資額累計

- その他、下記の分野についても条件を満たせばインセンティブを受けることができる

- ✓ ハイテクを用いる製造への投資
- ✓ 保健・医療部門における戦略物資製造
- ✓ 再生可能エネルギーの貯蔵、エネルギー効率の改善、省エネに寄与する製品製造（ヒートポンプ、太陽光発電機器、原子炉、風力タービン、水電解装置、EV用モーター、EV用充電ステーション・燃料電池車用充填ステーション、半導体チップ等）
- ✓ 技術センターの設立・拡大
- ✓ 技術センター部門における戦略的投資
- ✓ 戰略サービスセンターの設立・拡大
- ✓ ハイテク修理センター部門における戦略的投資

出所：JETROより、みずほ銀行国際戦略情報部作成

© 2025 Mizuho Bank, Ltd. | 24

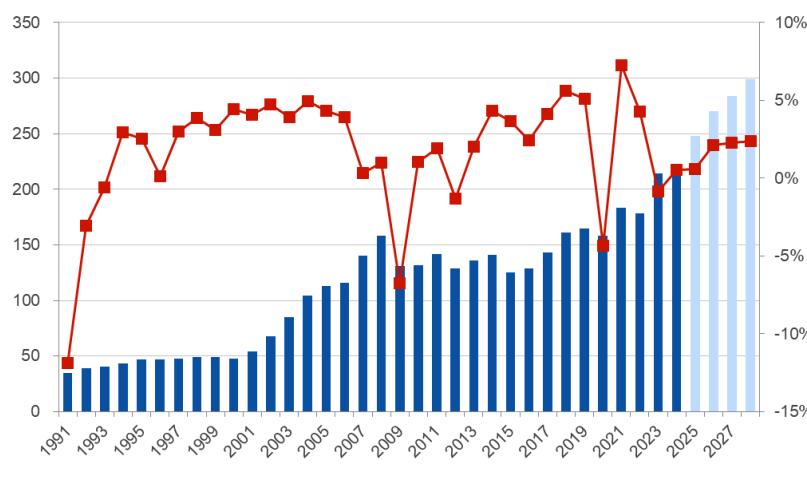


ハンガリー基礎データ

| | |
|--------|--------------------------------------|
| 【人口】 | 人口960万人(2024年) |
| 【面積】 | 9.3万km ² (日本の約4分の1) |
| 【首都】 | ブダペスト (人口 約172万人) |
| 【言語】 | ハンガリー語 |
| 【宗教】 | カトリック39.0%、プロテstant 13.8% 等 |
| 【通貨】 | ハンガリー・フォリント |
| 【政治】 | 共和制 元首：シュヨク・タマーシュ大統領(2024年3月就任、任期5年) |
| 【GDP】 | 名目：2,231億米ドル 一人当たり：23,272米ドル (2024年) |
| 【主要産業】 | 機械工業、化学・製薬工業、農業、畜産業 |

名目GDPおよび実質GDP成長率推移

(単位：10億USドル)



出所：IMF、外務省等より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

© 2025 Mizuho Bank, Ltd. | 25

- 規制業種や禁止業種は一般的になし。国家経済にとって重要と指定される国有企業や国家安全保障の観点から重要な分野については、制限や届出の義務がある

投資規制

- 出資比率
 - ✓ 100%の出資も可能
- 規制業種
 - ✓ 国家経済にとって重要とされる国有企業については、国家資産に関する法によって政府の株式最低保有率が規定されているため、買収には制限がある
 - ✓ 国家安全保障の観点から重要な分野において、外国企業が株式を取得する場合、また子会社を設立する場合、所管省大臣への届け出を義務付けている
 - ✓ 国内外企業を問わず、金融保険業、飲食業、医療サービス、賭博業等は監督当局から許可を得ることが必要
- 土地所有
 - ✓ 農地以外の土地は、取得、所有とも可能
- 小売業の新規店舗建設・増築・改築に関する規制
 - ✓ 建設、増築の場合
 - ・ 小売業の場合、400平方メートルを超える新規店舗建設および増築は原則禁止
 - ・ 増築については、既存店舗床面積と併せて400平方メートル超になる場合は原則禁止
 - ✓ 改築の場合
 - ・ 2018年8月より、改装の場合も建設当局の許可が必要。許可申請の際は、中央政府ハイドウ・ビハル県地方局の意見書の添付が必要

出所：JETROより、みずほ銀行国際戦略情報部作成

© 2025 Mizuho Bank, Ltd. | 26

- ハンガリーでは積極的に投資誘致を行っており、各種の優遇制度が用意されている

優遇制度

- 奨励業種

- ✓ 自動車・同部品、電気自動車（EV）および車載電池関連、バイオテクノロジー・製薬、エレクトロニクス、食品、再生可能エネルギー、ITサービス、ロジスティクス、シェアードサービスセンター（SSCもしくはBSC）を含む全業種

- 主な優遇措置

- ✓ 政府が案件ごとに額を決定する「個別補助金」
 1. 資産投資に対する補助金
 2. シェアードサービスセンター（SSCもしくはBSC）の設置・拡大に対する補助金
 3. 職業訓練事業に対する補助金
 4. 研究開発（R&D）プロジェクトに対する補助金
- ✓ 開発のための税優遇措置（法人税の一部免除）
- ✓ エネルギー効率化投資事業に対する法人税一部控除
- ✓ EUとハンガリー政府の共同資金援助
- ✓ 研究開発（R&D）事業に関する税の控除
- ✓ ネットゼロ産業向けのインセンティブ措置
- ✓ EV購入のための補助金

出所：JETROより、みずほ銀行国際戦略情報部作成

© 2025 Mizuho Bank, Ltd. | 27

© 2025 株式会社みずほ銀行

本資料は金融ソリューションに関する情報提供のみを目的として作成されたものであり、特定の取引の勧誘・取次ぎ等を強制するものではありません。また、本資料はみずほフィナンシャルグループ各社との取引を前提とするものではありません。

本資料は、当行が信頼に足り且つ正確であると判断した情報に基づき作成されておりますが、当行はその正確性・確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、貴社ご自身の判断にてなされますよう、また必要な場合は、弁護士、会計士、税理士等にご相談のうえお取扱い下さいますようお願い申し上げます。

本資料の著作権は当行に属し、本資料の一部または全部を、①複写、写真複写、あるいはその他の如何なる手段において複製すること、②当行の書面による許可なくして再配布することを禁じます。

ともに挑む。ともに実る。

MIZUHO

